

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

インドネシアの経済情勢

～政策の軸足はコロナ後の安定と成長へシフト～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
福地 亜希
aki_fukuchi@iima.or.jp

目次

はじめに	3
1. 経済情勢と今後の見通し	3
(1) 新型コロナウイルスの感染状況	3
(2) 経済概況	4
(3) 為替相場、物価と金融政策	6
(4) 財政バランス	7
(5) 金融セクター	11
(6) 今後の見通しと当面のリスク	12
2. 成長戦略	14
(1) 「Making Indonesia 4.0」と雇用創出オムニバス法	14
(2) 気候変動対策	16
3. おわりに	20

<要旨>

1. インドネシア経済は回復基調を維持している。2021年通年の実質GDP成長率は前年比+3.7%と、2020年の同▲2.1%から持ち直した。先行きについても、堅調な輸出拡大に加えて、国内におけるワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開や財政・金融両面からの下支えもあり、2022年は同+5%台への回復が見込まれる。下振れリスクとしては、新たな変異株による感染状況の悪化や米連邦準備理事会（FRB）の利上げに伴う金融面を通じた経済への悪影響の波及などが挙げられる。但し、対外債務への依存度の低下や外貨準備高の蓄積などファンダメンタルズ面での改善に加えてセーフティネットの拡充など制度面での改善も進んでいることなどから、対外ショックへの耐性は増していると考えられる。
2. 他方、国際信任維持に向けては、財政健全化および財政ファイナンスを巡る議論の行方が鍵を握る。政府・中銀は、コロナ禍による経済への打撃を緩和すべく、「2003年国家財政法」で規定される財政赤字上限の一時撤廃や、中銀による国債等の直接購入を可能とするなど異例の措置を導入した。これにより、財政赤字は2019年のGDP比2.2%から2020年には同6.1%へ拡大したが、政府は2023年までに同3%へ改善を目指している。2021年末時点の政府債務残高は同41%と、債務負担は総じて小さいと考えられるものの、税収がGDP比10%を割り込む中、利払いは対歳入比2割まで上昇するなど、利払い負担の上昇による歳出の硬直化が懸念される。この点で「国税規則調和法（HPP）」や2022年予算案は、財政健全化に配慮した内容となっておりプラスに評価される。国際信任の維持や民間信用のクラウドアウト回避のためにも、中銀による国債購入についても、当初の計画通り2022年で終了することが期待される。
3. 政府は、2022年～2025年の成長戦略として、感染症との共存、社会保障制度改革、デジタル分野を含むインフラ整備、生産性向上および競争力強化に向けた改革推進などを挙げている。「雇用創出オムニバス法」は投資誘致や生産性向上、競争力改善などを通じ成長性の押し上げにつながることを期待される。ただし、同法を巡っては法案成立過程での手続き上の瑕疵を巡る問題で、2年以内の同法改正を行う必要があり、適切な対応による事態の打開が求められる。ジョコウィ政権には、安定した政権基盤を活かしつつ、透明性や説明責任を担保する形で、脱炭素への対応を含め中長期的な成長性の押し上げにつながるような改革の推進が期待されている。

はじめに

インドネシアでは、新型コロナウイルスの感染抑制と経済活動再開との間で難しい舵取りが続く中、景気は総じて回復基調を維持している。米連邦準備理事会（FRB）の利上げに伴う悪影響波及への警戒が強まる中、今後、経済回復と金融市場の安定をどう維持するかが焦点となっている。本稿では、足元の新型コロナウイルスの感染状況および経済情勢を概観するとともに、金融市場安定化の鍵となる財政・金融出口戦略に向けた動き、コロナ後の成長戦略と課題などについてもポイントを整理したい。

1. 経済情勢と今後の見通し

(1) 新型コロナウイルスの感染状況

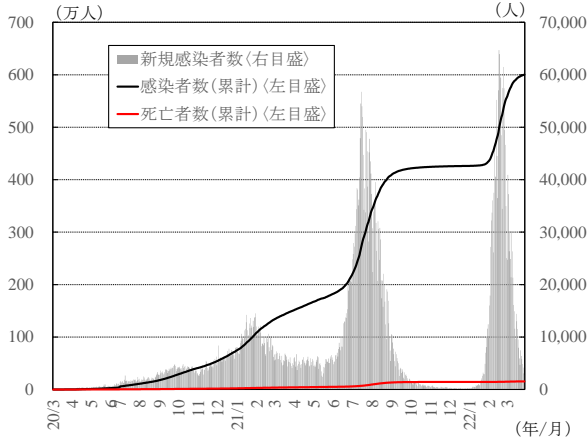
インドネシアでは、年明け以降、2月半ばにかけて新型コロナウイルスの第3波が拡大した。1日当たりの新規感染者数は、2021年7月半ばの5万人超から年末にかけて100~200人まで一旦鈍化したが、2月中旬には約6万人超まで再拡大した（第1図）。感染抑制のため、地域ごとの感染拡大状況に応じた緊急行動制限（PPKM）措置がとられており、2月に入りジャカルタ首都圏やバリ州に加えて、ジョグジャカルタ特別州、西ジャワ州バンドン市などで、制限レベルが4段階のうち2番目に厳しいレベル3に引き上げられ、出勤制限・在宅勤務実施（エッセンシャル・クリティカル分野を除く）¹、商業施設・飲食店などの営業時間・定員の制限、公共施設や公共交通機関の定員制限といった各種制限措置がとられた。モビリティデータを見ると、2022年2月にかけて、公共交通機関や職場、小売・娯楽施設等を中心に人流が抑制されたものの、3月に入り、感染状況の改善に合わせて行動制限措置が緩和されつつあり、人流も回復方向にある（第2図）。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、2022年3月29日時点の累計接種回数は約2億回、2回目のワクチン接種が完了したのは総人口の76.17%まで上昇している。足元の接種率を地域別にみると、ジャカルタ首都圏をはじめとするジャワ島やバリなどで100%超と先行する一方、パプア州やマルク特別州など一部では20~40%²にとどまっており、政府は地方での接種率引き上げに加えて、1月12日に着手した3回目追加接種（接種率10.14%）の加速を目指している。

¹ エッセンシャル分野（金融機関、資本市場、情報通信、隔離業務を行わないホテル、輸出指向産業等）や、クリティカル分野（保健・治安、災害対応、エネルギー、物流・運輸、食品・飲料、石油化学、セメント、国の重要施設、国家戦略プロジェクト、建設、電気・水道等）では、保健プロトコルの実施を条件に業種毎に出勤可能率を設定。

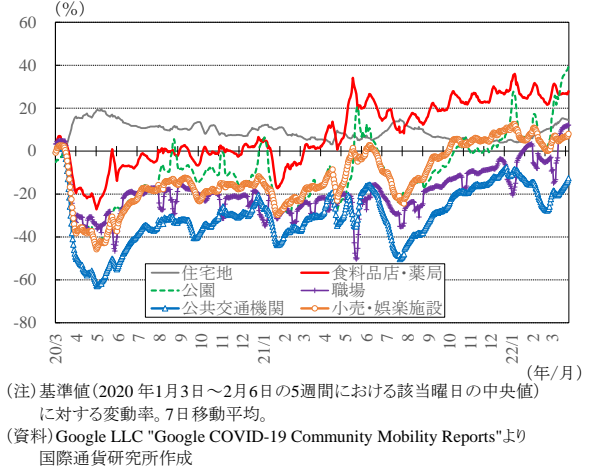
² <https://vaksin.kemkes.go.id/#/vaccines>

第1図:新型コロナウイルス感染者数の推移



(資料)WHO統計より国際通貨研究所作成

第2図: インドネシアにおける人流の推移

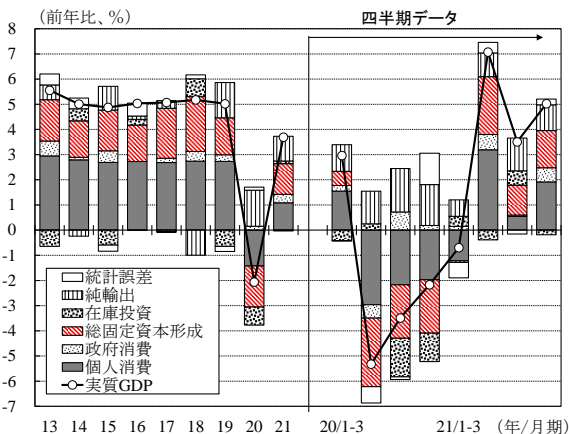


(注)基準値(2020年1月3日～2月6日の5週間における該当曜日の中央値)に対する変動率。7日移動平均。
(資料)Google LLC "Google COVID-19 Community Mobility Reports"より国際通貨研究所作成

(2) 経済概況

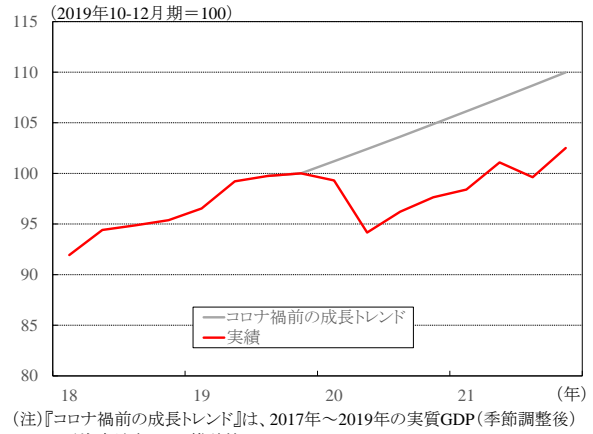
景気は総じて回復基調を維持している。2021年10-12月期の実質GDP成長率は前年比+5.0%（前期：同+3.5%）と3四半期連続でプラスの伸びを維持した（第3図）。2021通年では同+3.7%と、1998年（同▲13.1%）以来のマイナス成長となった2020年の同▲2.1%から持ち直した。なお、GDPでみた経済の水準は、名目・実質ベース共にコロナ禍前の水準を回復しているものの、従前の成長トレンドからは乖離が継続している（第4図）。

第3図: 実質GDP成長率の推移



(資料)インドネシア中央統計局統計より国際通貨研究所作成

第4図: 実質GDPの推移



(注)『コロナ禍前の成長トレンド』は、2017年～2019年の実質GDP(季節調整後)の平均成長率による推計値。
(資料)インドネシア中央統計局統計より国際通貨研究所作成

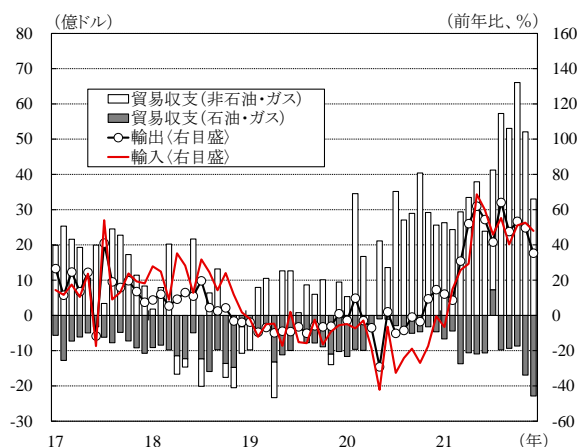
主な月次の経済指標をみると、感染状況や行動制限措置などの影響を受けつつも、緩やかな回復基調がみられる。2022年1月の消費者信頼感指数は、景気・所得に対する現状判断および将来見通しの改善などを背景に2020年1月以来の水準を回復した。失業

率は、2020年2月の4.9%から2020年8月に7.1%へ上昇し、2021年8月時点で6.5%と高止まりしているが、景気回復や政府の失業対策などにより改善が見込まれる。政府はコロナ禍での失業対策として、職業訓練の費用などを支援する「職業準備カードプログラム（Pre-Employment Card Program）」を実施、2021年末までに1,000万人超が登録し、多くが訓練を完了しており、雇用拡大につながることを期待される。

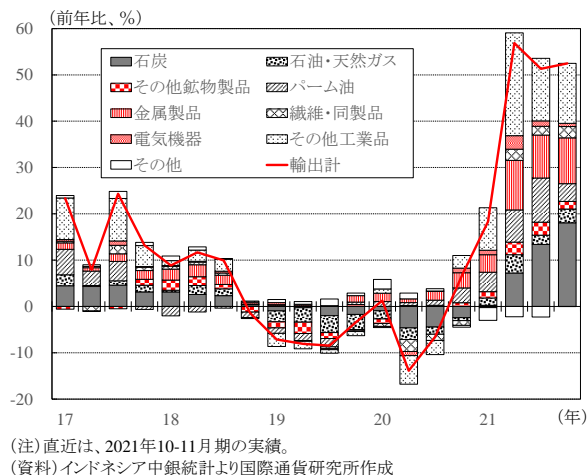
輸出は、中国をはじめとする主要輸出国における堅調な需要に加えて、石炭やパーム油といった資源価格の高騰を背景に高い伸びを続ける中（第5図、第6図）、輸入も原材料・中間財などを中心に二桁の増加が続いている。貿易収支は、石油・ガス収支の赤字幅拡大もあり、年末にかけて全体の黒字幅が縮小した。

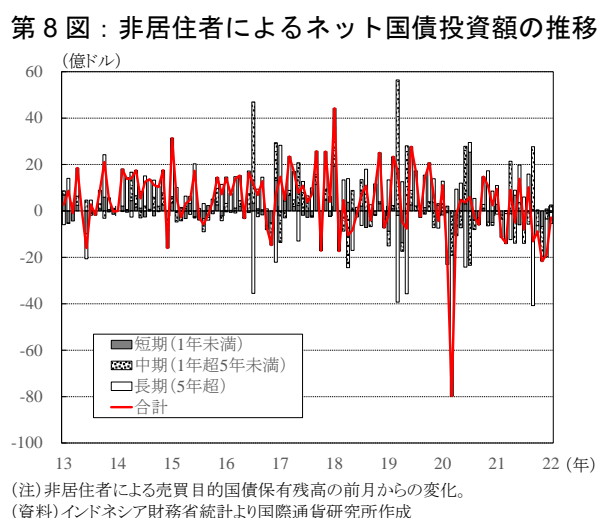
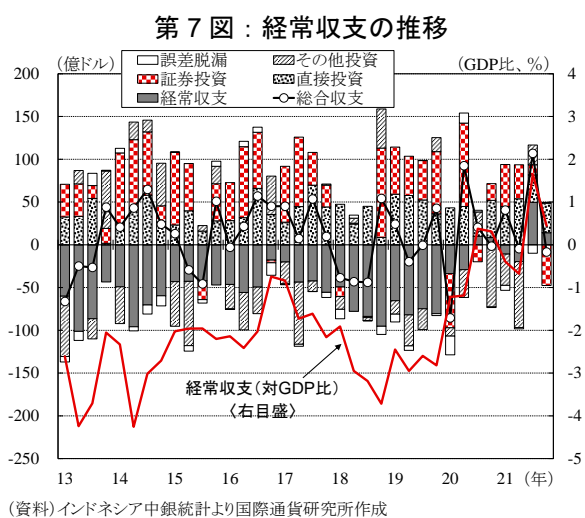
経常収支は、サービス収支や第一次所得収支の支払い超を背景に、赤字基調となっている。もっとも、2020年以降は、外国人観光客の低迷のほか、外出自粛や在宅勤務に伴う通信関連サービスの輸入増加などが続く中、貿易黒字の拡大が改善要因となっている（第7図）。他方、金融収支は、直接投資および証券投資を中心に概ね流入超を保っている。なお、2020年2月から3月にかけて、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大や原油安などをきっかけにリスク資産回避の動きが強まるなか、非居住者の国債投資額（ネット）は2ヵ月で約▲100億ドルと、米連邦準備理事会（FRB）の量的緩和縮小観測の高まりを受けた2013年5月頃の流出額を大きく上回った（第8図）。その後も、新型コロナウイルスの感染状況および経済回復の遅れなどへの警戒などもあり、非居住者による国債投資は一進一退の動きが続いている。

第5図：輸出入の推移



第6図：品目別にみた輸出の推移





(3) 為替相場、物価と金融政策

インドネシア・ルピアの対ドル相場は、2020年2月から3月にかけて、リスク資産回避の動きが強まる中、一時、史上最安値となる1ドル=16,000ルピア台へ急落した(第9図)。その後、欧米金融当局の大規模な金融緩和に加えて、インドネシア中央銀行(以下、中銀)の積極的な政策対応や国際信認の維持もあり、落ち着きを取り戻した。足元は14,000ルピア台で総じて安定した推移を続けており、2019年末から直近までの騰落率は約▲3%程度と主要新興国の中では相対的に小幅にとどまっている。

消費者物価上昇率は、緩やかな上昇傾向がみられる。食品や光熱費の値上がりに加えて、政府が2021年3月に需要喚起策として導入した新車購入時にかかる奢侈税免税措置の終了などもあり、2022年1月には、前年比+2.2%と中銀の目標レンジ(同+3%±1%)内に復帰した(第10図)。原油高に加えて、4月の付加価値税(VAT)の引き上げ(現行10%→11%)などが、今後の物価上昇圧力となる可能性がある。

中銀は2020年2月以降、2021年2月にかけて合計150bpsの利下げ(7日物リバースレポレート:5.0%→3.5%)を実施したほか、商業銀行の預金準備率を2%ポイント引き下げた(ルピア建て:5.5%→3.5%)。その後、政策金利を据え置いているものの、米FRBをはじめとする先進国の金融政策正常化に伴う金融市場不安定化リスクを視野に、金融政策スタンスは景気に配慮しつつも、物価と為替の安定に軸足がシフトしつつある。中銀は3月以降、預金準備率を段階的に引き上げる方針を表明している(ルピア建て:3月5.0%、6月6.0%、9月6.5%)³。政策金利については、当面据え置く方針を示して

³ https://www.bi.go.id/en/publikasi/ruang-media/news-release/Pages/sp_241522.aspx; https://www.bi.go.id/en/publikasi/ruang-media/news-release/Pages/sp_244122.aspx

いるものの、年内はインフレ率が中銀の目標レンジを上回らないことを前提としており、第3四半期に環境変化等を踏まえ政策スタンスを見直す可能性を示唆している。今後、米FRBの利上げに伴い新興国からの資金流出圧力が強まる局面においては、利上げ時期が早まる可能性をみておく必要がある。

第9図：為替相場と10年債利回りの推移



第10図：消費者物価と政策金利の推移



(4) 財政バランス

政府は、コロナ禍による経済への打撃を和らげるべく、「国家経済復興（PEN）プログラム」として、2020年に総額695.2兆ルピア（GDP比4.3%）（実行率83%）の経済対策を打ち出し、2021年も総額744.8兆ルピア（同4.5%）（実行率89%）、2022年についても414兆ルピア（同2.3%）の予算を割り当てている。

歳出拡大と景気悪化に伴う歳入の減少などにより、2020年の財政赤字は当初予算案のGDP比1.76%から同6.1%へ拡大した（第11図）。2021年については同5.7%程度の赤字を見込んでいたが、資源高による歳入増加を背景に同4.65%程度に着地したとみられる。2022年予算案は「景気回復と構造改革」をテーマ⁴に掲げ、パンデミックによる不確実性を抱える中、保健分野や社会保障への効果的な支援を意識しつつ、投資環境の改善や中長期的な成長性の押し上げ、ソブリン格付けの維持に資する経済・財政改革に軸足をシフトする方針を示しており、財政赤字は2022年に同4.9%、2023年には同3%への縮小を目指している。

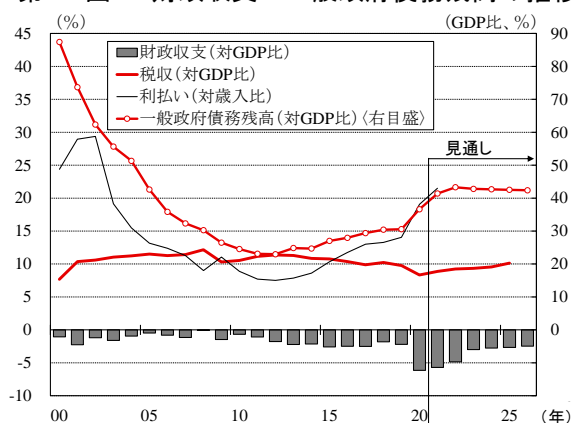
政府債務残高については、2019年のGDP比30.5%から2021年末には同41%まで上昇したものの、「2003年国家財政法」で規定される中央政府債務残高の上限（同60%）

⁴ <https://www.kemenkeu.go.id/publikasi/siaran-pers/siaran-pers-rapbn-2022-pemulihan-ekonomi-dan-reformasi-struktural/>

やインドネシアと同じ「Baa/BBB」格の政府債務残高（中央値）同 64%を下回るなど、債務負担は総じて小さい。また政府は、2025 年にかけても政府債務残高を同 40%近辺に抑える方針であるほか、金利上昇や為替変動リスク、債務返済負担の増大を回避すべく、固定利付債やルピア建て債券の発行を優先させていること、平均償還年数も長期化の方向にあることなどは、ファイナンス面の負担軽減につながると考えられる。ただし、もともと低水準にあった税収が GDP 比 10%⁵を割り込む中、利払いが対歳入比 2 割と 2000 年代初め頃の水準まで上昇しており、財政健全化および税収拡大による利払い負担の軽減が課題と言える。

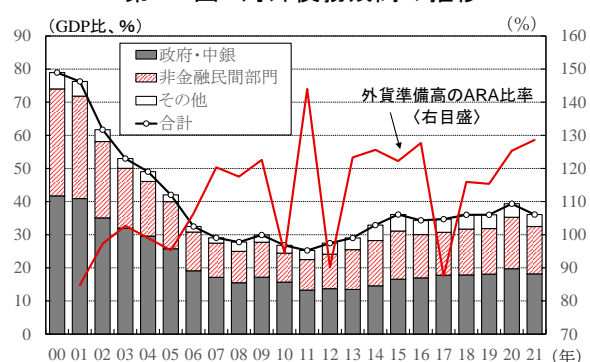
他方、対外債務残高については、2021 年末時点で GDP 比 36%（うち政府・中銀は同 18%）と低水準にある（第 12 図）。2021 年末時点の外貨準備高（除く金）も 1,410 億ドルと 2020 年末の 1,311 億ドルから増加、IMF の適正水準（ARA Metric）を上回る水準を確保するなど、対外バランス上の懸念は小さい。

第 11 図： 財政収支・一般政府債務残高の推移



(注) 2021年は見込み値、2022年、23年は予算案、2024年以降はIMF見通し。
(資料) インドネシア財務省資料より国際通貨研究所作成

第 12 図： 対外債務残高の推移



(注) 1. ARA比率の2021年は推計値。
2. IMFによる『必要とされる準備高 (ARA: Assessment of Reserve Adequacy Metric)』の推計式は下記の通りで、ARAに対し100~150%の外貨準備高の保有(充足率)が適正とされる。
 $ARA = 5\% \times \text{輸出額} + 5\% \times \text{ブロード・マネー} + 30\% \times \text{短期対外債務残高} + 15\% \times \text{その他対外債務残高(中長期債務等)}$
(資料) インドネシア中銀、IMF統計より国際通貨研究所作成

こうした中、2021 年 10 月に国会で可決された「国税規則調和法（HPP）」⁶は、財政健全化に向けた動きとして評価される。HPP では個人所得税の課税所得区分を変更し、最低税率 5%の課税対象を拡大する（従来 5,000 万ルピア以下→6,000 万ルピア以下）一方、超富裕層に対する課税率を引き上げた⁷。他方、PEN プログラムの一環で実施されている法人税減税（従来 25%から 2020 年に 22%、2022 年に 20%へ引き下げ）につい

⁵ インドネシアと同じ「Baa/BBB」格の税収の GDP 比（中央値）は 22%、利払いの対歳入比（中央値）は 8%。

⁶ 「国税規則調和法（HPP）に関する 2021 年法律第 7 条」（<https://www.pajak.go.id/sites/default/files/2021-12/Salinan%20UU%20Nomor%207%20Tahun%202021.pdf>）

⁷ 個人所得税の最高税率は、年間所得 50 億ルピア超の場合 35%（従来、年間所得 5 億ルピア超の場合 30%）。

ては、2022年の追加減税を見送り、22%で据え置くこととした。加えて、炭素税の導入（2022年4月1日から）や付加価値税（VAT）の段階的引き上げ（現行10%、2022年4月から11%、2025年までに12%）、タックス・アムネ스티（租税特赦）の再導入⁸を予定している。もっとも、VATについては、基本必需品（コメ、野菜、果物、肉、卵等）をはじめ非課税となる物品・サービスが多いほか、課税事業者の登録基準が年間売上高48億ルピア（約33万ドル）以上と高いのが実情である。このため、一連の税制改革による増収ペースは緩やかで、2025年の増収はGDP比10%程度⁹にとどまるとみられ、コロナ後には課税ベースの拡大などさらなる改革が求められる。

また、コロナ禍での一時的な措置として導入された中銀や国内銀行に依存した財源調達についても、巻き戻しが求められる。ジョコ・ウィドド（通称ジョコウィ）大統領は、2020年3月末に政令¹⁰を施行し、2022年までの3年間は、「2003年国家財政法」¹¹で規定される財政赤字の上限（GDP比3%）を超えた歳出拡大や、中銀等による国債の直接購入を可能とした。まず、2020年4月から財務省と中銀の共同決定（KB I）に基づき市場メカニズムに基づく中銀のプライマリー市場での非競争入札制度を開始した。7月の共同決定（KB II）では、政府と中銀との間でコロナ対策に関わる財政負担の軽減策で合意¹²、中銀の国債購入額は両スキーム合わせて473兆ルピア（GDP比3%）となった（第1表）。2021年についてもKB Iに基づく中銀の国債の直接購入を継続するとともに、2021年8月に財務省と中銀は、KB IIと同様の財政負担軽減策について合意した（KB III）。これによると、中銀は2021年に215兆ルピア、2022年についても225兆ルピアの国債引き受けを予定している。なお中銀は、国債の円滑な消化を狙い、2020年5月に流動性準備率（Macroprudential Liquidity Buffer: MLB）を2%ポイント引き上げ（4.0%→6.0%）、国債プライマリー市場での国債買入によりMLBを満たすことを義務付けている。こうした措置により、非居住者による国債の保有比率はピーク時の4割から2割

⁸ 「タックス・アムネ스티（租税特赦）」は、国内外に保有する未申告の所得を申告し一定の納税を行うことで、税務調査や未払税金や罰金等を免除する制度。2022年9月末までに未申告海外資産を国内に還流し、2023年9月末までに国債やエネルギーセクター等への再投資（最低5年間の保有）が条件。2016年に同様の制度を実施。

⁹ IMF [2021a] p.59-64

¹⁰ 「新型コロナウイルス感染症に対する金融システムの安定化と財政政策に関する代替政令（Perppu）」
(<https://www.kemenkeu.go.id/media/14788/perpu-nomor-1-tahun-2020.pdf>)

¹¹ 「2003年国家財政法」では、一般政府の財政赤字がGDP比3%以内、中央政府債務残高の上限が同60%と定められている。

¹² KB IIでは、公共の利益（医療や社会保障、地方政府への財政支援等）を目的に発行する国債を中銀が直接引き受けるほか、零細・中小企業支援を目的に市中発行する国債の利払いを中銀が一部負担することとした。中銀が直接引き受ける国債の利率をゼロとするほか、市中発行分については政策金利（リバースレポレート）を1%下回る利率で発行し、中銀は金利差の部分を負担する (<https://setkab.go.id/en/govt-bank-indonesia-agree-on-burden-sharing-scheme/>)。

程度へ低下する一方、銀行の保有比率がこれを上回る水準へ拡大し、中銀の保有率（ネット）¹³も上昇している（第13図）。

こうした異例の対応は、コロナ禍での政府の安定的なファイナンスや利払い負担軽減に寄与する一方、コロナ後は、国際信任の維持や民間信用のクラウドアウト回避のためにも、当初の予定通り2022年で終了されることが望ましい。この点に関連して、国会における「金融セクターの発展と強化に関する包括法案（金融オムニバス法案）」¹⁴の審議の行方が注目される。2020年9月に中銀の政策決定に政府が関与する旨の規定を盛り込んだ中銀法改正案の審議が報じられ、中銀の独立性を懸念する見方が強まったことなどをを受けて、政府は2020年末に同改正案を廃案とする一方、「金融オムニバス法案」の審議に注力する方針を示した経緯がある。「金融オムニバス法案」では、フィンテックの定義や監督・規制に関する規定に加えて、中銀の役割の拡大や危機時の中銀による国債引き受け、中銀と金融サービス庁（OJK）を監督する委員会の設置を盛り込むことなどが一時報じられただけに、予断を許さない。中銀の国債引き受けに関しては、中銀の独立性や国際信任の維持に配慮し、あくまで緊急時の手段として位置づけ、債券市場などの金融環境や一定の条件に基づき行われる必要がある。

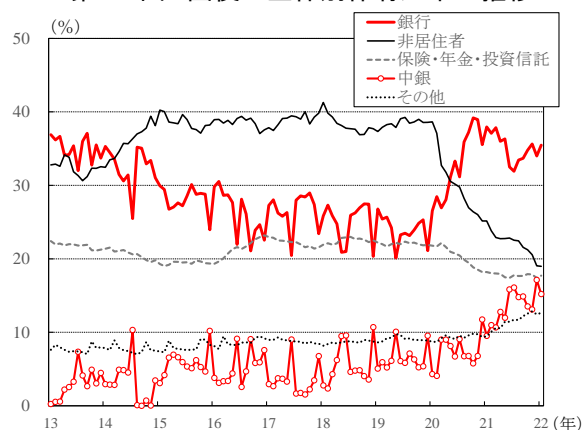
第1表：インドネシア中銀の国債購入スキーム

年	スキーム	根拠となる決定 (公表時期)	国債購入額 (兆ルピア)
2020年	①プライマリー市場での非競争入札	KB I (2020年4月)	75.86
	②財政負担の軽減策	KB II (2020年7月)	398
2021年	①プライマリー市場での非競争入札	KB I (2020年12月延長)	143.32
	②財政負担の軽減策	SKB III (2021年8月)	215
2022年	①プライマリー市場での非競争入札	KB I	n.a.
	②財政負担の軽減策	SKB III (2021年8月)	224

(注) 1. 『KB』は財務省と中銀の共同決定。
2. 2021年の①プライマリー市場での国債購入額は10月末時点。
3. 国債購入額の下線は予定額。

(資料) インドネシア財務省、中銀資料より国際通貨研究所作成

第13図：国債の主体別保有比率の推移



(注) 直近は2022年1月末時点。
(資料) インドネシア財務省統計より国際通貨研究所作成

¹³ 中銀が金融政策オペレーションのために保有する国債を除く(グロスの国債保有比率は直近26%)。

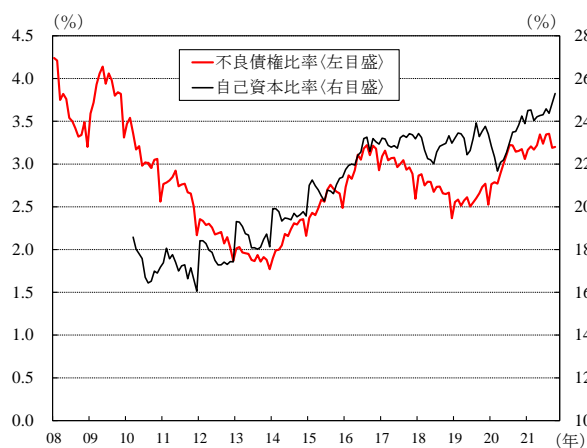
¹⁴ RUU tentang Reformasi Pengembangan dan Penguatan Sektor Keuangan (Omnibus Law).

(5) 金融セクター

コロナ禍での政府・当局による債務救済措置や中銀による流動性供給などにより、金融セクターの健全性は保たれている。2020年3月にOJKは、銀行に対してコロナ禍で資金繰りが悪化した零細・中小企業（MSMEs）などの債務救済措置（金利引き下げ、返済期限の延長、元本・利息の減免、追加の信用供与等）を要請するとともに、不良債権の分類基準を緩和した¹⁵。債務救済措置の期限は、当初の2021年3月末から2023年3月末まで延長されている。

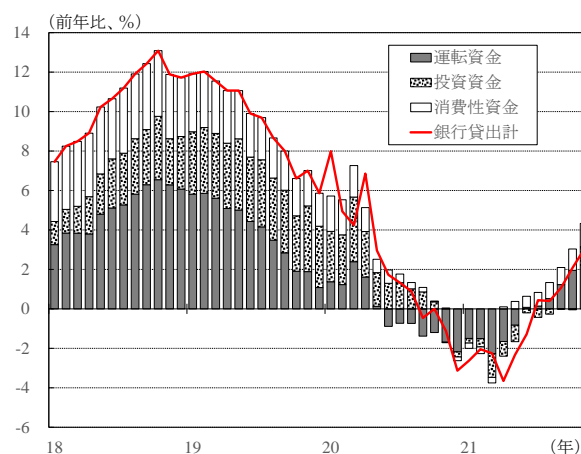
こうした対応により商業銀行の不良債権比率は、2019年末の2.5%から2021年12月末時点で3.0%と小幅の上昇にとどまり、OJKが定める基準¹⁶の5%を下回っている（第14図）。また、自己資本比率は25.67%、流動性カバレッジ比率（Liquidity Coverage Ratio: LCR）や安定調達比率（Net Stable Funding Ratio: NSFR）¹⁷についても、それぞれ259.3%、140.8%（2021年6月時点）と高水準を維持している¹⁸。銀行貸出は、コロナ禍での資金需要の低迷などで2021年初にかけて大幅に減速したが、前述の債務救済措置に加えて、政府による新車購入時の奢侈税の減免措置による下支えもあり、足元にかけて持ち直しの動きが続いている（第15図）。

第14図：商業銀行の不良債権比率と自己資本比率の推移



(資料)インドネシア中銀統計より国際通貨研究所作成

第15図：銀行貸出残高の推移



(資料)インドネシア中銀統計より国際通貨研究所作成

¹⁵ 11/POJK.03/2020(<https://www.ojk.go.id/id/regulasi/Pages/Stimulus-Perekonomian-Nasional-Sebagai-Kebijakan-Countercyclical-Dampak-Penyebaran-Coronavirus-Disease-2019.aspx>); 48/POJK.03/2020(<https://www.ojk.go.id/id/Regulasi/Pages/Perubahan-Atas-Peraturan-Otoritas-Jasa-Kuangan-Nomor-11-tentang-Stimulus-Perekonomian-Nasional.aspx>)。救済措置の対象とされている債権の割合は、2021年6月末時点で約2割(Bank Indonesia [2021])。

¹⁶ OJKの集中監督(Bank Under Intensive Supervision: BUIS)の対象とされる条件は、総与信額に対するネットNPLの比率が5%超など。

¹⁷ 銀行はOJKの各種規制により、自己資本比率(CAR)については銀行のリスク特性に応じて8~11%、LCRおよびNSFRはいずれも100%以上の達成が義務付けられている。

¹⁸ Bank Indonesia [2021]

経済成長の牽引役となることが期待される民間部門向けの資金供給拡大に向けて、中銀は2021年8月末、マクロブルーデンス包括的融資比率（RPIM）規制¹⁹を導入した。MSMEs や低所得層（月収800万ルピア未満、約550ドル）の金融アクセス改善を目的としており、MSMEs への直接あるいは金融機関／公的機関を通じた間接的なファイナンスのほか、証券投資を通じたファイナンスが想定されている（第2表）。RPIMは2022年の20%から、2023年に25%、2024年には30%への段階的な引き上げを予定している²⁰。もともと銀行は、2012年の中銀規制²¹により、貸出の最低20%をMSMEs 向けに振り向けることが規定されているが、中規模事業者向け貸出を中心に最低ラインを確保する格好となっており、フィンテックや公的機関等と連携しつつ、零細・小規模事業者や低所得層のファイナンス・ギャップをどう埋めていくかが課題と言える。

第2表：PRIMスキームの概要

1. サプライチェーンへの直接的なファイナンス	
零細・中小企業 (MSME)	
MSMEグループ/クラスター/協同組合	
非金融組織 (サプライヤー/販売強者/パートナー等)	
低所得者 (低価格住宅ローン等)	
2. 金融機関/公的機関を通じたファイナンス	
(シヤリア)庶民銀行	
伝統的/シヤリア・ノンバンク金融機関 (フィンテック、ファイナンス会社、ベンチャーキャピタル、貯蓄・融資組合 (PNM)、輸出入銀行等)	
包摂サービス機関 (BLI)との提携	
3. 証券投資を通じたファイナンス	
使途をMSMEs/低所得者向けとする包摂ファイナンス証券 (SBPI) (国債、証券等)	
SBPI (ABS、カバードボンド/証券、中銀スクーク等)	
SBPI (預金証書)	

(資料) Bank Indonesia[2021]より国際通貨研究所作成

(6) 今後の見通しと当面のリスク

先行きを展望すると、堅調な輸出拡大に加えて、国内におけるワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開やPENプログラムによる下支えもあり、2022年の実質GDP成長率は、前年比+5%台への回復が見込まれている（第3表）。

政府は、2022年～2025年の成長戦略として、感染症との共存、社会保障制度改革、デジタル分野を含むインフラ整備、地政学・国際貿易を取り巻く変化への戦略的対応、生産性向上および競争力強化に向けた改革推進を挙げている。税制改革による教育や社

¹⁹ BI規則 No.23/13/PB/2021 (https://www.bi.go.id/en/publikasi/ruang-media/news-release/Pages/sp_2322321.aspx)

²⁰ インセンティブとして、RPIMの目標を達成した金融機関に対しては、2022年3月1日から準備率を100bps引き下げる。

²¹ BI規制 No.14/22/PBI/2012 (<https://www.ojk.go.id/id/kanal/perbankan/regulasi/peraturan-bank-indonesia/Pages/peraturan-bank-indonesia-nomor-14-22-pbi-2012.aspx>)

会保障など重要分野への予算配分拡大、「雇用創出オムニバス法」（後述）による投資誘致や生産性向上、競争力改善などを通じた成長率の押し上げを目指す（第16図）。

他方、下振れリスクとしては、新たな変異株による感染状況の悪化、国際資源価格や世界経済の動向に加えて、米FRBの利上げに伴う金融面を通じた経済への悪影響の波及などが挙げられる。インドネシアを含む新興市場から資本流出圧力が強まれば、金融市場の不安定化や通貨価値安定に向けた早期の利上げが景気に冷や水となりかねない。

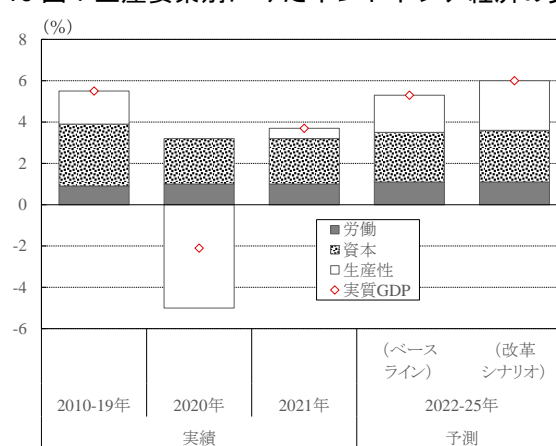
第3表：主要機関によるインドネシア経済の見通し

	2019年 (実績)	2020年 (実績)	2021年 (見通し)	2022年 (見通し)	2023年 (見通し)
IMF (2022年1月)				5.6 (5.9)	6.0 (6.4)
世界銀行 (2021年12月)				5.2 (5.0)	5.1
ADB (2021年12月)	5.0	▲ 2.1	3.7	5.0 (4.8)	-
インドネシア政府 (2021年12月)				5.2	5.3~6.1
インドネシア中銀 (2022年2月)				4.7~5.5	-

(注) 下段括弧内は前回見通し。インドネシア政府の2022年の見通しは予算案。

(資料) IMF、世界銀行、ADB、インドネシア政府・中銀資料より
国際通貨研究所作成

第16図：生産要素別にみたインドネシア経済の見通し



(資料) インドネシア財務省資料より国際通貨研究所作成

米国をはじめとする先進国の金融政策正常化に伴う金融市場不安定化の可能性については、インドネシアでは、アジア通貨危機当時に比べ、対外債務への依存度の低下や外貨準備高の蓄積などファンダメンタルズ面での改善が進んでいる点はサポート材料と言える。また、変動相場制への移行やチェンマイ・イニシアティブに基づく通貨スワップ協定等によるセーフティネットの拡充など制度面での改善も進んでいることから、対外ショックへの耐性は増していると判断される。

同国の資本市場は、国内機関投資家が未成熟であることなどから、外国人投資家への依存度が高く、金融市場を中心に外部環境変化の影響をより受けやすい点が脆弱さの一つとして指摘されてきた。この点に関しては引き続き楽観はできないものの、前述の通り、非居住者による国債の保有比率はピーク時の4割から2割程度に低下していることや、2020年初の大幅な資金流出後、これまでの証券投資の戻りが鈍いことなどから、資本流出によるインパクトは相対的に限られる可能性はある。

今回のコロナ禍に伴う対外ポジションおよび財政見通しの悪化を受けて、2020年4月にS&Pはインドネシアの格付見通しを「ネガティブ」に下方修正した。2021年4月

に同判断を維持したうえで、今後1~2年以内に財政赤字がGDP比3%以内に改善すること、政府債務が同30%以下あるいは利払い負担が歳入比10%以下に低下することなどを見通し改善のポイントとして挙げている。他方、Moody'sやフィッチは、インドネシアの中長期的な成長性のほか、政府のこれまでの財政規律維持に向けた取り組みなどに鑑み、格付け見通しを「安定的」で据え置いている。ただし、Moody'sは、パンデミックへの対応として導入された政策措置（特に中銀による財政ファイナンス）が当初予定通り2022年で終了することを前提としている²²。財政健全化の推進は、歳出の柔軟化を通じ成長性の押し上げに寄与するという点で、格付けの上方修正要因となり得る一方、改革の停滞は格付けの下方修正要因として挙げており、財政健全化および財政ファイナンスを巡る議論の行方を注視する必要がある。

2. 成長戦略

(1) 「Making Indonesia 4.0」と雇用創出オムニバス法

ジョコウィ政権は、2期目の優先課題として、インフラや人材開発に重点を置き、製造業（除く石油ガス）の育成・強化と新産業育成による未加工天然資源の輸出に依存した産業構造からの脱却を目指している。具体的な開発は、「国家長期開発計画（RPJMN）2005-2025」および「国家中期開発計画（RPJMN）2020-2024」²³に基づいて進められている。2018年4月に政府は、デジタル技術を活用し製造業等の革新を目指す「Industry 4.0」の実現に向けたロードマップ「Making Indonesia 4.0」を公表した（第4表）²⁴。食品・飲料、繊維・アパレル、自動車、エレクトロニクス、化学の5分野を重点産業に指定し、素材・部品産業の強化や外資誘致などに取り組んでいる。

2020年10月に国会は「雇用創出に関する法律（雇用創出オムニバス法）」²⁵を可決した。従来、ビジネスに関して中央・地方政府間で様々な法規制枠組みが重複し、投資や雇用の拡大を妨げる要因として指摘されてきたが、同法では既存の79の法律を対象に、重複や不整合を見直したうえで、一本の法律に集約した。この中で、投資許認可制度の簡素化や労務関連規定の見直しが行われたほか、投資管理機関（LPI）の設立などが盛り込まれた（第5表）。投資の許認可についてはリスクベースのアプローチを採用し、

²² https://www.moody.com/research/Moodys-affirms-Indonesias-Baa2-issuer-rating-maintains-stable-outlook--PR_461496?lang=ja&cy=jpn

²³ Bappenas[2020]

²⁴ 数値目標として、①純輸出をGDP比10%、②労働コストに対する生産性を現状の2倍の水準、③R&D支出をGDP比2%へそれぞれ引き上げることなどを掲げている。

²⁵ 2021年2月に51本の実施細則（政令47本+大統領令4本）が制定・施行された。

従来の外国企業の投資を条件付きで認める「ネガティブリスト」に代わり、政府が投資インセンティブを与える「投資優先リスト（DPI）」を導入した²⁶。国家戦略プログラム／プロジェクト、資本集約的産業、労働集約的産業、ハイテク・先進的産業、輸出指向、研究開発・イノベーション指向の条件に該当する 245 業種を優先業種とし、優遇税制や許認可要件の緩和、インフラの提供といったインセンティブを付与する。具体的には、自動車、デジタル、石炭ガス化、地熱開発、鉱石精錬（ニッケル・銅など）、発電プラント機器の主要部品、新エネルギー・再生可能エネルギー（以下、再エネ）等を用いた発電所等が含まれる。他方、投資禁止業種には、大麻栽培、賭博・カジノ等 6 業種（従来 20 業種）を指定し、内資・外資の区別は廃止した。

2021 年 2 月に政府は、雇用創出オムニバス法の LPI に関する規定に基づきソブリンウェルスファンドとして、インドネシア投資庁（INA）を設立した。資金規模は政府（15 兆ルピア）と国営 2 行（Bank Mandiri と Bank Rakyat Indonesia (BRI)）（45 兆ルピア）の出資を合わせて 60 兆ルピア（41.8 億ドル）となっている²⁷。200 億ドル程度まで管理資産の拡大を目指しており、5 月にはカナダのケベック州貯蓄投資公庫（CDPQ）、オランダの公的年金運用会社（APG）、アブダビ投資庁（ADIA）子会社との間で合計 54 兆ルピア（37.5 億ドル）の投資プラットフォーム設立に関する覚書（MOU）²⁸を締結した。優先投資分野としては、高速道路や空港、港湾のほか、サプライチェーン・ロジスティクス、デジタル、グリーン（再エネ、廃棄物処理）、ヘルスケア、金融、消費者テック等が想定され、コロナ禍からの回復と成長分野への投資拡大が期待される。

なお、「雇用創出オムニバス法」については、法案成立までの手続き上の瑕疵などを巡り、様々な市民団体が憲法裁判所に司法審査の申し立てを行い、2021 年 11 月 25 日に憲法裁判所は、政府および国会に対して、2 年以内の同法改正を命じた。同法は、改正までの猶予期間（2 年間）は効力を有するものの、所定の期間内に改正が行われない場合、違憲無効とされる。このため政府は、国会と協力し 2 年以内に必要な法改正を行う方針を示しており、事態の打開が期待される。

²⁶ 2021 年 2 月に「オムニバス法」の実施細則の一つとして成立した「投資事業分野に関する大統領令 2021 年第 10 号」（3 月 4 日施行）により、『投資分野において閉鎖されている事業分野及び条件付きで開放されている事業分野リストに関する大統領令 2016 年第 44 号』（所謂「ネガティブリスト」）が削除された。

²⁷ <https://www.thejakartapost.com/news/2021/11/09/govt-injects-4-2b-into-sovereign-wealth-fund-to-get-big-projects-rolling.html>

²⁸ <https://www.ina.go.id/press-release/view/ina-cdpq-apg-adia-toll-road-infrastructure-investment/en>

第4表：Making Indonesia4.0における優先項目

優先項目	具体例
1 素材・部品フローの改善	素材・部品(川上)産業の強化
2 工業ゾーンの再設計	工業団地に関する包括的ロードマップ作成
3 持続可能性への適応	EV、バイオ燃料、再生可能エネルギーなど
4 零細中小企業の育成	eコマースや技術支援
5 デジタルインフラの整備	5G、ブロードバンド、データセンター、クラウドなど
6 外国投資の誘致	有力製造業の誘致、技術移転の促進
7 人材の質の向上	インダストリー4.0の下での教育カリキュラムの刷新。専門人材の流動性
8 イノベーション・エコシステムの形成	R&Dセンター、産学連携など
9 技術投資に対するインセンティブの導入	技術導入に関わる免税・補助金や資金調達支援
10 規則と政策の調和	中央省庁・地方政府間の政策と規制の調和

(資料)インドネシア工業省資料より国際通貨研究所作成

第5表：雇用創出オムニバス法の主なポイント

	本件後	従来	
投資関連	許認可	事業のリスク度合いに応じた許認可およびリスク・事業内容に応じた監視投資優先リスト(DPI)	事業内容・業種を問わず全事業を許認可をもとに管理 ネガティブリスト(500超の事業分野について内資との合弁義務)
	禁止業種	6業種(内資/外資の区別を廃止)	20業種
	環境	環境リスクの高い事業のみ環境影響評価を実施	環境許可の個別取得
	零細中小企業	資本金、売上額、資産、年間売上額、投資額、就業者数等に応じて業種ごとに定義	全ての業種について純資産額と年間売上額で定義(※外国企業は一律に大企業分類)
	投資機関	投資管理機関(LPI)設立	—
労務関連	最低賃金	経済成長率またはインフレ率に基づき算定(詳細は政令で規定)	経済成長率とインフレ率の合計値に基づき算出
	退職金	勤続年数に応じて最大月給の19ヵ月分(退職金:勤続8年以上で9ヵ月分+慰労金:勤続24年以上で10ヵ月分)	最大で月給の約32ヵ月分
	残業時間	最大で1日4時間、週18時間	最大で1日3時間、週14時間

(資料)各種資料より国際通貨研究所作成

(2) 気候変動対策

政府は、RPJMN2020-2024の中で気候変動への対応を優先事項の1つに指定し、①環境の質の向上、②災害と気候変動に対する回復力の向上、③低炭素開発の3つのアプローチごとに数値目標を設定している。①環境の質については、インドネシア独自の指標である「環境品質指標 (IKLH)」(2019年時点: 66.55)を2024年までに69.7へ引き上げること²⁹、②災害と気候変動に対する回復力については、災害と気候変動の影響による潜在的なGDPの損失を2024年までに1.25%削減すること、③低炭素開発に関しては、2024年までに温室効果ガス(GHG)排出量BaU比27.3%削減することなどを目標として掲げている。

脱(低)炭素政策については、政府が2021年7月に国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局に提出した「GHG排出削減目標(Nationally Determined Contribution: NDC)改訂版」³⁰および「2050年低炭素・気候変動への強靱化のための長期戦略(Long-Term Strategy for Low Carbon and Climate Resilience 2050: LTS-LCCR 2050)」³¹に基づいて進められる。NDC改訂版によると、同国におけるGHG排出量(2010年時点)のうち、「森林・その他土地利用」および「エネルギー」を合わせて約8割を占める(第6表)。これらの分野を中心に、2030年には国際支援がないケースでBaU比29%、国際支援があるケースで41%の削減を目指している。なお、エネルギー関連のGHG排出は、電力および運輸セクターにおける燃料消費の影響が大きい(第17図)。

²⁹ 2020年のIKLHは、全体として70.27まで改善したものの、指標を構成する項目別にみると、大気や水質などの改善が押し上げ要因となった一方、土地・泥炭の生態系などでの改善は遅れている(<http://ppid.menlhk.go.id/berita/sjaringan-pers/5835/indeks-kualitas-lingkungan-hidup-indonesia-tahun-2020-meningkat>)。

³⁰ Ministry of Environment and Forestry, Directorate General of Climate Change [2021a]

³¹ Ministry of Environment and Forestry, Directorate General of Climate Change [2021b]

2021年11月の第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）首脳会合でジョコウィ大統領は、2030年までにインドネシアのGHG排出をネットで低下させ、遅くとも2060年までにはカーボンニュートラルを達成する目標を示し、従来示していた2070年から10年前倒した³²。もっとも、LTS-LCCR 2050では、①現状の政策シナリオ（current policy scenario: CPOS）、②移行シナリオ（transition scenario: TRNS）、③パリ協定の目標に準拠したシナリオ（low carbon scenario compatible with Paris Agreement target: LCCP）のうち、2030年までにGHG排出がネットでピークアウトするのは③LCCPのみとなっており、国際支援が不可欠となっている。

エネルギー分野については、化石燃料への依存が高い電源構成の見直しが鍵となる。国営電力会社 PT PLN (Persero)³³は、今後、石炭火力発電所の建設を段階的に縮小する一方、石炭火力発電における炭素回収・利用・貯蔵（CCUS/CCS）技術やバイオマス混焼の活用により低炭素燃料やクリーンな発電技術へ移行するとともに、水力、地熱、太陽光といった再エネの導入を加速し、2056年までに石炭火力発電を廃止する方針を示している（第18図）。もっとも、2020年末時点の再エネの割合は11.2%にとどまり、2025年までに2倍の25%への引き上げは野心的な目標と言える。

第6表：インドネシアの温室効果ガス(GHG)排出量予測(セクター・シナリオ別)

(CO2換算億トン)

	2010年 (実績)	シェア (%)	2030年 (予測値)			排出削減量		BaU全体に占める割合(%)	
			BaU	CM1	CM2	CM1	CM2	CM1	CM2
エネルギー	4.5	34.0	16.7	13.6	12.2	▲ 3.1	▲ 4.5	▲ 10.9	▲ 15.5
廃棄物	0.9	6.6	3.0	2.9	2.6	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 1.4
工業プロセス	0.4	2.7	0.7	0.7	0.7	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.1
農業	1.1	8.3	1.2	1.1	1.2	▲ 0.1	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.1
森林・その他土地利用	6.5	48.5	7.1	2.2	0.2	▲ 5.0	▲ 6.9	▲ 17.3	▲ 24.1
合計	13.3	100.0	28.7	20.3	16.8	▲ 8.4	▲ 11.9	▲ 29.1	▲ 41.3

(注)1. 温室効果ガスは二酸化炭素(CO2)、メタン(CH4)、亜酸化窒素(N2O)を含む。

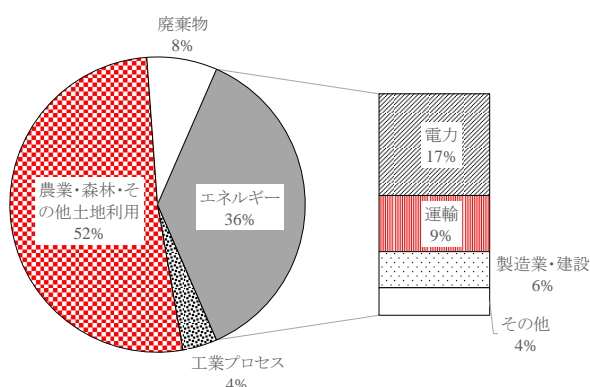
2. BaU: 特段の対策がないケース、CM1: 国際支援がないケース、CM2: 国際支援ありのケース。

(資料) MoEF [2021a]より国際通貨研究所作成

³² シティ・スルバヤ環境林業大臣は、ネットゼロ達成時期について、国内における石炭火力発電所の事業許可が最長2056年まで有効であることから、2050年への前倒しの可能性は低いとの考えを表明している (<https://jakartaglobe.id/news/indonesia-aims-to-reach-net-zero-emissions-by-2060-or-sooner/>)。

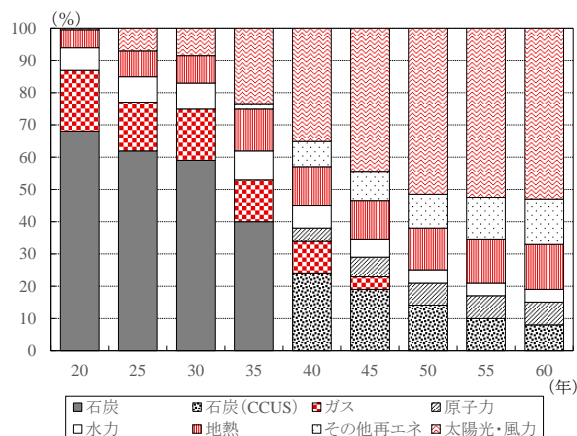
³³ PLNは国内発電部門の73%のシェアを占め(残りはIPP)、送配電部門を独占(2021年6月時点)。

第 17 図:GHG 排出量セクター別内訳(2016 年時点)



(資料)MoEF[2018]より国際通貨研究所作成

第 18 図:インドネシアにおける電源構成比率



(資料)PT PLN (Persero)資料より国際通貨研究所作成

政府は、前述の通り「雇用創出オムニバス法」に基づく「投資優先リスト (DPI)」の一つに再エネを用いた発電所を指定し、外資による 100%の出資を認めている。また独立系発電事業者 (IPP) は、原則、公共入札を通じて PLN と電力買取契約 (Power Purchase Agreement: PPA) を締結する必要があるが、再エネを用いた発電については、PLN が直接指名で IPP から買い取ることを可能とした。ただし、IPP からの買取価格は、資源エネルギー省 (MEMR: Ministry of Energy and Mineral Resources) の承認が必要であり、PLN の発電コストをベースに上限価格が低く設定されるため、収益性を低減させる要因となっている。また、電力インフラを対象とするローカル・コンテンツ規定³⁴により、自国の製品・サービスの利用が義務付けられている (例えば、太陽光発電システムの現地調達比率は 40%以上等)。現状、海外メーカーに比べて高価・低品質である国内メーカーの太陽光パネル等を使用する場合、事業コストが割高になるといった問題も指摘されており、再エネの導入加速に向けては、こうした規制の緩和を検討する必要がある。

運輸分野では、バイオ燃料などの導入に加えて、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、燃料電池車 (FCV) といった環境車の普及を目指している。政府は 2019 年に「自動車産業ロードマップ」³⁵および「電気自動車 (EV) の促進に関する政令」を発表、2022 年から EV の製造を本格化させ、2035 年の自動車生産台数 (400 万台) に占める低炭素排出車 (Low Carbon Emission Vehicle: LCEV) の割合 30%、二輪車についても同様に、2035 年の生産台数に占める電動二輪車比率を 30%への引き上げを目指し

³⁴ 「2009 年電力法」は、国産の製品・サービスの優先的利用を求めているほか、「電力インフラの開発に関する国産製品・サービスの利用に関する産業省規制 (No. 54/M-IND/PER/3/2012 および No. 5/M-IND/PER/2/2017)」では、再エネの種類に応じて、達成すべき最低限のローカル・コンテンツ比率を定めている。

³⁵ Ministry of Industry [2019]

ている。インドネシアは、世界最大の産出量を誇りかつEVに不可欠な燃料電池の原料として今後需要拡大が見込まれるニッケル鉱石について、外資を呼び込みつつニッケルからEVまでの一貫生産体制を構築し、アジアのEVハブとなる目標を掲げている。このため、2020年からニッケル鉱石の輸出を禁止し、国内でニッケル精錬所の建設を進めており、2024年までに燃料電池の国産化を実現し、2030年までにEV製造における現地調達比率を8割に引き上げることを目指している。また、エネルギー・鉱物資源省も、EVの充電ステーションやバッテリー交換ステーションといった充電設備の拡充などを通じて環境車の普及を後押しする。2013年にエコカー政策として導入した低価格グリーンカー（Low Cost Green Car: LCGC）³⁶については、車両価格が比較的低価格であることから、2019年には乗用車の販売台数に占める割合が約3割まで拡大した。しかし、LCGCは補助金なしの燃料（RON92）の使用を前提に設計されているにもかかわらず、実際には、燃料価格の安い補助金付燃料（RON88）を使用しているユーザーが少なくなく、必ずしも低燃費車が普及しているとは言えないといった問題が指摘されている³⁷。こうしたこともあり政府は、2022年にはLCGCに対する実質税率を引き上げる一方（0%→3%）³⁸、EV、PHV、FCVに対する実質税率を0%とし、優遇対象をLCGCからLCEVにシフトする方針である。

森林・土地利用については、林業省（現・環境林業省）を中心に森林減少・劣化の抑制による排出削減（REDD+）³⁹に取り組んできた。2010年にはノルウェー政府との間でREDD+推進のための10億ドルの資金協力で合意、2012年に「REDD+国家戦略」を策定し、セーフガード情報システムの整備やREDD+を含む環境対策資金を管理するための環境基金を財務省内に設置、2013年にはREDD+庁を新設するなど政策枠組みや制度構築を進めてきた。もともと、ジョコウィ政権発足後の省庁再編の一環で、支援の前提となるREDD+庁が2015年に解散⁴⁰されたほか、両国の考え方の相違などもあり、2020年にノルウェー政府から予定された資金が拠出されなかったことなどから、2021年9月にインドネシア政府は両国間のREDD+に関する協力関係を終了した⁴¹。な

³⁶ ガソリン車については、排気量（1,200cc以下）、燃費（20km/リットル以上）、車両価格（1億ルピア（≒80万円）未満）、排ガス基準（Euro2）、現地調達率（80%以上）などの基準を満たすことで奢侈税が免除される。

³⁷ あらた監査法人 [2015]

³⁸ PENプログラムの一環で、2021年3月から年末までLCGC以外の新車購入についても奢侈税は免税となった。

³⁹ 「REDD (Reduction of Emission from Deforestation and forest Degradation) +」は、先進国が途上国の森林保全に対し経済的支援（資金支援等）を実施するメカニズム。

⁴⁰ REDD+庁の所管業務は環境林業省に統合された。

⁴¹ <https://kemlu.go.id/portal/en/read/2912/berita/indonesia-terminates-the-loi-on-redd-with-norway>; <https://www.easiaforum.org/2021/11/10/lessons-from-the-indonesia-norway-redd-break-up/>

お、NDC 改訂版では、2030 年までに泥炭地（200 万ヘクタール）や劣化した土地（1,200 万ヘクタール）の再生、森林保全および持続可能な森林管理、森林の炭素ストックの向上（森林蓄積量の増加）に取り組む方針などが示されている。

市場メカニズムを活用した排出量の抑制にも取り組んでいる。2025 年までに排出権取引制度（ETS）の導入を目指しており、2021 年 3 月から 8 月にかけて国内の石炭火力発電所 80 ヲ所（うち 54 ヲ所は PLN が保有）において試験的に ETS を導入した。2022 年 4 月には、コロナ禍で悪化した財政健全化の狙いもあり、炭素税の導入を予定している。当初 2024 年までは対象を石炭火力発電所に限定し、2025 年以降、段階的にセクターを拡大する計画である。もともと、炭素税の課税額は二酸化炭素排出量 1kg 当たり 30 ルピア（約 0.002 ドル）と、パリ協定の気温目標を実現するために整合的な水準（2020 年までに少なくとも CO₂ 換算で 1 トン当たり 40～80 ドル）⁴²に比べて極めて低水準であり、今後どこまで実効性を高めていくかが課題と言える。

3. おわりに

インドネシアでは、新型コロナウイルスの感染抑制と経済活動再開との間で難しい舵取りが続いているものの、景気は総じて回復基調を維持している。今後、財政・金融面からの下支えやワクチン接種の進展などもあり、景気は緩やかな持ち直しが見込まれる。ただし、下振れリスクとして、新たな変異株による感染状況の悪化や米 FRB の利上げ等に伴う金融市場への影響などには引き続き留意が必要である。

政府・中銀は、コロナ禍による経済への打撃を緩和すべく、2022 年までの 3 年間は「2003 年国家財政法」で規定される財政赤字上限の撤廃や、中銀による国債等の直接購入を可能とするなど異例の措置を導入した。こうした措置は、経済悪化や企業の倒産増加等に伴う金融機関のバランスシート悪化の程度を和らげるという点でも不可欠であったと考えられるが、コロナ収束後は速やかに財政健全化に軸足を戻す必要がある。財政規律の緩みの長期化は、国際信認の低下を通じ金融市場の不安定化要因となることが懸念されるほか、利払い負担の上昇によりインフラや教育、社会保障など持続的な成長に不可欠な分野への歳出を圧迫する要因となりかねない。2021 年 10 月に国会が可決した「国税規則調和法（HPP）」や 2022 年度予算案は、財政規律を意識した内容となっておりプラスに評価されるものの、課税ベースの拡大など税収増に向けたさらなる改革が求められる。

⁴² World Bank [2021a]

また、ジョコウィ政権は、国会における与党連合の議席数が 8 割超（2022 年 1 月末時点）と政権基盤は総じて安定しており、改革を進めやすい環境と考えられる。2020 年 10 月に成立した「雇用創出オムニバス法」により、投資許認可手続きの簡素化やエネルギー分野等を含む外資規制の緩和が実現し、投資や雇用の拡大を通じて成長性の押し上げにつながることを期待される。ただし、同法については法案成立過程での手続き上の瑕疵を巡る違憲判決を受け、対応が求められる事態となっているほか、目下、国会において優先審議の対象となっている「金融オムニバス法」についても、中銀の独立性を巡る懸念が燻っている。ジョコウィ政権は、安定した政権基盤を活かしつつ、透明性や説明責任を担保する形で、中長期的な成長性の押し上げにつながるような改革の推進が期待される。

以上

<主な参考文献>

- あらた監査法人 [2015]、「CM 拡大のための低炭素車両等向けのエコリース・スキームの可能性調査」報告書、平成 26 年度環境省アジアの低炭素社会実現のための JCM 大規模案件形成可能性調査事業、2015 年 3 月 (https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP_IDN_H26_01.pdf)（最終閲覧日：2021 年 12 月 21 日）
- 市原 純[2015]、「インドネシアの気候変動緩和対策」IGES Working Paper、公益財団法人地球環境戦略研究機関、2015 年 2 月 (https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/discussionpaper/jp/4899/Indonesia_WP_201502final.pdf)（最終閲覧日：2021 年 12 月 3 日）
- 佐藤 譲[2021]、「東南アジア諸国の気候変動政策とインドネシアの取り組み」JOGMEC カレント・トピックス、独立行政法人石油天然ガス、2021 年 11 月 5 日 (<https://coal.jogmec.go.jp/content/300374930.pdf>)（最終閲覧日：2021 年 11 月 19 日）
- Bank Indonesia [2021], “Financial Stability Review No.37,” September 2021 (https://www.bi.go.id/en/publikasi/kajian/Pages/KSK_3721.aspx)（最終閲覧日：2022 年 2 月 8 日）

- Bappenas[2020], “RENCANA PEMBANGUNANJANGKA MENENGAH,” Peraturan Presiden Republik Indonesia Nomor 18 Tahun 2020, January 2020 (<https://drive.google.com/drive/folders/4q7Cb7FBxavq31K>) (最終閲覧日：2022年2月9日)
- IMF [2021a], “2020 Article IV Consultation—Press Release; Staff Report; and Statement by the Executive Director for Indonesia,” IMF Country Report No. 21/46, March 2, 2021 (<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2021/03/01/Indonesia-2020-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-50131>) (最終閲覧日：2021年12月13日)
- [2021b], “Indonesia: Selected Issues,” IMF Country Report No. 21/47, March 2, 2021 (<https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2021/03/01/Indonesia-Selected-Issues-50132>) (最終閲覧日：2021年12月13日)
- Ministry of Environment and Forestry (MoEF) [2018], “INDONESIA: second Biennial Update Report, Under the United Nations Framework Convention on Climate Change,” 2018 (https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Indonesia-2nd_BUR.pdf) (最終閲覧日：2021年12月21日)
- [2021a], “Updated Nationally Determined Contribution (NDC),” July 2021(<https://www4.unfccc.int/sites/ndcstaging/PublishedDocuments/Indonesia%20First/Updated%20NDC%20Indonesia%202021%20-%20corrected%20version.pdf>) (最終閲覧日：2021年11月19日)
- [2021b], Indonesia Long-Term Strategy for Low Carbon and Climate Resilience 2050,” July 2021 (https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Indonesia_LTS-LCCR_2021.pdf) (最終閲覧日：2021年11月19日)
- Ministry of Industry, Director General of Metal, Machinery, Transportation and Electronic Industries [2019], “Roadmap on Low Carbon Emission Vehicle,” January 2019 (https://www.jetro.go.jp/ext_images/indonesia/pdf/automotiveseminar_29Jan2019/presentation_kemenperin.pdf) (最終閲覧日：2021年12月21日)
- PT PLN (Persero) [2021], “Rencana Usaha Penyediaan Tenaga Listrik (RUPTL) PT PLN 2021-2030 (RUPTL 2021-2030),” (Electricity Supply Business Plan) September 28, 2021(https://gatrik.esdm.go.id/assets/uploads/download_index/files/38622-ruptl-pln-2021-2030.pdf) (最終閲覧日：2021年12月3日)

World Bank [2021a], “State and Trends of Carbon Pricing 2021,” World Bank, May 25, 2021 (<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/35620>) (最終閲覧日 : 2021年12月6日)

----- [2021b], “Indonesia Economic Prospects (IEP), A Green Horizon, Toward a High Growth and Low Carbon Economy,” December 2021(<https://www.worldbank.org/en/country/indonesia/publication/indonesia-economic-prospects-december-2021>) (最終閲覧日 : 2022年2月6日)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>